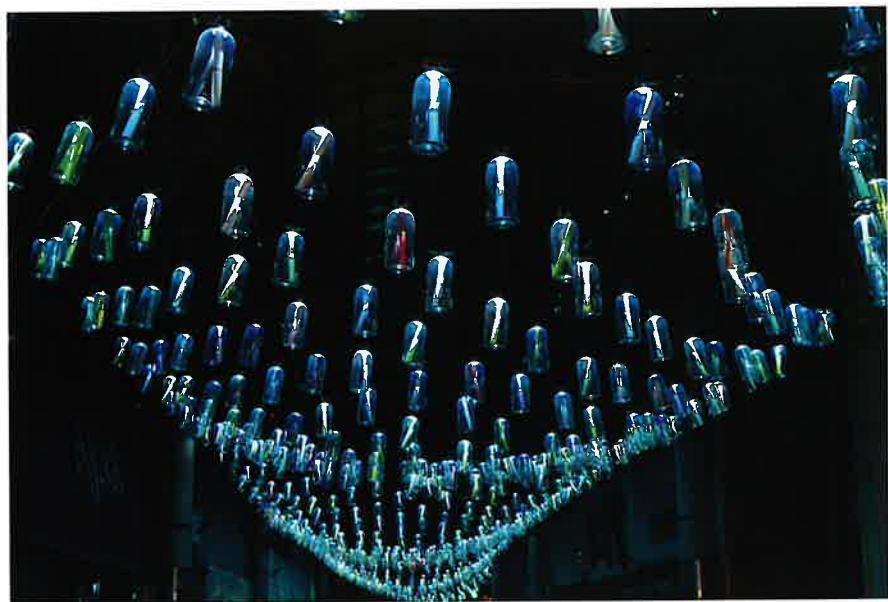


大分トラック情報



なかつ水灯り・ムーンリバー
(中津市日の出町商店街)

TOPICS・重要なお知らせ

- 「年末・年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について
 - ダイレクトメールの開設について
 - 平成30年度 整備管理者等定期研修の実施について
 - 平成30年度 第2回整備管理者選任前研修の実施について



公益社団法人 大分県トランク協会

大分市向原西1丁目1-27
TEL 097-558-6311
FAX 097-552-1591
URL <http://www.ota.or.jp>

本誌には、皆様への重要なお知らせが掲載されております。必ず社内回覧をお願いします。

目 次

1. 「年末・年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について	1
2. ダイレクトメールの開設について	2
3. 平成30年度 高等学校進路指導担当教諭と 大分県トラック協会役員等との意見交換会を開催	3
4. 平成30年度 運輸安全マネジメントセミナーを開催	6
5. 平成30年度 労働セミナー開催される	7
6. 平成30年度 第1回大分県貨物自動車運送適正化事業評議委員会を開催	8
7. 玖珠町立森中央小学校で物流出前講座を開催	9
8. 平成30年度 大分県飲酒運転根絶県民大会へ参加	10
9. 平成30年度 チャリティゴルフコンペ開催	11
10. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	12
11. 支部だより 県北支部がのぼり旗とポールを配布	13
 ☆青年部だより	14
 ☆行政だより	
(1) 平成30年度 整備管理者等定期研修の実施について	15
(2) 平成30年度 第2回整備管理者選任前研修の実施について	17
(3) 運行管理者試験対策研修会の開催について	19
(4) 平成30年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金(追加募集)」について	20
 ☆国税だより	21
 ☆大分産業機械技能教習所だより	22
 ☆陸災防だより	
講習案内	23
平成30年度 年末年始無災害運動	25
平成30年度 年末・年始労働災害防止強調運動	27
 ☆お知らせ	
(1) NASVAからのお知らせ	28
(2) 雪道の常識!! 冬用タイヤ・タイヤチェーン装着のお願い	29
(3) 高速道路をご利用のお客さまへ	30
(4) 働き方・休み方改善ポータルサイトの活用	31
(5) 「第11回 個別労働紛争自主解決セミナー」開催のご案内	33
(6) 標準貨物自動車運送約款等の改正に伴う諸手続きはお済みですか?	35
(7) 平成30年度「冬季の省エネルギーの取組について」	36
(8) 内閣府実施「生産性向上の取組に関する調査」の協力について	36
(9) 新入会員紹介	36
(10) 会員名簿訂正方のお願い	37
(11) 燃料情報	37
(12) 行事予定表	39
(13) 帳票関係FAX注文書	40

標準貨物自動車運送約款改正関係についてホームページで閲覧可能となっております。

○-----○
当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。

閲覧用パスワードは「6311」です。

「年末・年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について ～安全総点検表を必ずご返送下さい～

標記について、大分運輸支局から依頼がありましたので、お知らせします。

(公社) 大分県トラック協会
会長 仲 浩
交通・環境対策委員会
委員長 三宮俊二

「年末・年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について ～安全総点検表を必ずご返送下さい～

標記について、平成30年12月10日(月)から平成31年1月10日(木)で、国土交通省の主催により実施されます。

つきましては、(公社)全日本トラック協会主催の第58回「正しい運転・明るい輸送運動」並びに大分県主催「おおいた冬の事故ゼロ運動」と運動期間が重複しますので、併せて強力な推進方お願いいたします。

なお、大分運輸支局より、本運動の実施結果について全会員の報告を提出するよう依頼がありましたので、同封の「様式1」報告書を平成31年1月16日(水)までに協会事務局宛
(FAX 097-552-1591)に、ご返送方お願いします。

(公社) 大分県トラック協会
担当：三好、松尾
TEL 097-558-6311
FAX 097-552-1591

(公社) 大分県トラック協会
会員各位

公益社団法人大分県トラック協会

ダイレクトメールの開設について

～全会員のご登録をお願いいたします～

この度、当協会では、早急の連絡を要する法改正や安全対策、協会事業などの会員への情報伝達手段として、協会ホームページにダイレクトメール登録ページを開設致しました。

つきましては、協会ホームページから、下記手順により同サイトへの登録をお願いします。

ダイレクトメール登録手順



登録は簡単♪

協会HP 「ダイレクトメール登録はこちら」 →項目入力→確認・送信

平成30年度

高等学校進路指導担当教諭と 大分県トラック協会役員等との意見交換会を開催

(公社) 大分県トラック協会（仲浩会長）は、高校新卒者のトラック運送業への就職促進を目的に、平成30年11月19日(月)、日田市「マリエールオークパイン」にて、標記の意見交換会を開催した。

高等学校側からは、大分県西部・中津エリアの実業系の県立高等学校6校、私立高等学校3校の進路指導担当教諭の出席をいただくとともに、来賓として大分県商工労働部雇用労働政策課の山崎克友参事、大分県私立中学高等学校協会の戸田哲也就職支援コーディネーターに出席をいただいた。

トラック協会側からは、仲浩会長、仲摩一夫・村本茂副会長及び当該地区の藤本繁喜・栗林孝一郎支部長、田邊康宏日田分会長、内村隆志事業推進評議委員長並びにトラックドライバー3人（うち女性1人）・事務管理職1人が出席した。



主催者挨拶する仲会長

最初に、仲浩会長から、トラック運送業界を理解いただき、就業を希望する生徒の進路指導に役立てていただきたい。

また、業界に対する様々なご意見を聞き、人材不足の解消、就労環境の整備に繋げていきたい旨の挨拶を行った。

次いで、内村隆志事業推進評議員委員長に座長をお願いし、

協会事務局から大分県トラック協会の取組とトラック運送業界の現状を説明した後、意見交換会を進めた。

まず、トラックドライバー男性2人と女性1人、管理職1人から体験談を発表していただくとともに、学校側からの質問を受け意見交換を行った。

【体験談発表者】

(ドライバー)

・株式会社中津急行本社営業所

小野一樹さん



懇談会風景



出席頂いた高等学校長・進路指導担当教諭



座長の内村委員長

- ・有限会社麻生商店本社営業所 穴井美沙さん
- ・株式会社九州錦運輸本社営業所 森山詠滋さん
(事務・管理者)
- ・株式会社中津急行本社営業所 川口綱樹さん

【トラックドライバーの体験発表の概要】

- ・運送業は、生活必需品や災害時の緊急物資を輸送するなど社会に役立っていることが実感できる仕事である。
- ・早く大型免許を取得し全国を走りたい。
- ・配送先での「ありがとう」の言葉をかけてもらうときが嬉しく達成感を感じる。



穴井美沙さん

- ・事務で入社したが、トラックを運転したい気持ちが強くなり大型ダンプのドライバーとなった。
- ・初めは男性ドライバーの輪に入れるか不安であったが今では仕事終わりの談笑も楽しみの一つである。
- ・ダンプ車は現場に併せた仕事となるため、決まった時間に退社でき女性も働きやすい職種と感じている。

小野一樹さん

- ・運輸業界に入り、物流の大切さを実感した。
- ・トラックドライバーは寝れない仕事とのイメージが強いが、長・中距離・近距離など様々な運行形態があり、自分の働き方にあわせた仕事ができる。
- ・運送業の役割を知ってもらい、多くの後輩と一緒に働きたい。



川口総務部長

- ・運送会社はドライバー職だけではなく、配送伝票を整理する「事務職」、ドライバーの育成・指導を行い日々の安全運行を支える「管理職」も重要な職種である。
- ・総務事務・管理職はドライバーのやる気・人材の定着を図るために企画・運営を行う重要な職種である。

森山詠滋さん

次に、事前に高校側から提出されていた質問・意見に対し、運送事業者側が回答し、意見交換を展開していった。

【意見交換の概要】

- ・生徒の進路指導を行う立場として、運送業界を知る良い機会である。ドライバーの体験発表では、志高く仕事の使命・役割を感じ仕事している話を聞き感銘を受けた。
- ・東九州龍谷高等学校が生徒に行った「運送業界に対するイメージ調査」結果を報告。
- ・運送会社からの求人票の提出は毎年少ない。業界を覚えても



調査結果を報告する池田先生

らうには、継続した求人票の提出が必要である。求人票は7月1日受付、5月末までに各校を訪問し進路指導担当教諭へ求人内容等の説明が必要である。



回答する栗林県北支部長

- 生徒は、求人票の仕事内容、休日に注目し就職先を決めている。運転は大変とのイメージ持っている。
- 業界を知つてもらうためには、テレビCM・スマートフォン動画など目にとまるような業界PRが効果的である。
- 生徒の就職先は、保護者の意向が強くなっている。生徒や保護者のイメージアップが重要である。
- 定時制高校の生徒は、アルバイトの経験から就職に繋げるケースが多い。
- 高等学校を代表し日田三隈高校小池楠男校長から、このような場を設けて頂くことは有意義な会であり、生徒の進路指導を行う立場として、運送業界を知る良い機会である。ドライバーの体験発表では、志高く仕事の使命・役割を感じ仕事している話を聞き感銘を受けた。今後の生徒の進路指導の相談に役立てたいとの挨拶があった。

1時間半以上に及ぶ意見交換の最後に、県雇用労働政策課の山崎参事、私立中学高等学校協会の戸田就職支援コーディネーターから総評をいただきまとめた。

【まとめ】

(事業者)

- 若年者の採用に繋げるには、求人票を継続し提出することが必要である。また、企業の業務内容や自社の魅力等を動画やパンフレットで伝えることが効果的である。
- 求人票には、運転以外の業務など詳しく記載することが重要である。

(トラック協会)

- 広く業界を紹介するTV CM・スマートフォン動画(You Tube)、による広報も効果的である。
- 中学・高校だけではなく、子供の頃から運送業を覚えてもらう活動が必要である。(社会見学の受入など)
- 保護者へのイメージアップを図ることが重要である。



回答する藤本西部支部長



回答する田邊日田分会長



質問する進路指導担当教諭



総評：山崎参事



総評：戸田コーディネーター

平成30年度 運輸安全マネジメントセミナーを開催

(公社) 大分県トラック協会(仲浩会長)は、11月6日(火)に大分市の大分県トラック会館、21日(水)に宇佐市のさんさん館の2地区にて、運輸安全マネジメントセミナーを開催した。

このセミナーは、県下の運送事業者が関わる重大事故が増加傾向にあることを受け、運輸安全マネジメントを定着させることにより、経営トップから現場までが一丸となった安全管理体制を構築し交通事故を抑止するために開催し、計26名の会員が参加した。

セミナーでは冒頭に、三宮俊二交通・環境対策委員長から挨拶があった後、大分運輸支局の椿翔太運輸企画専門官から、運輸安全マネジメントの重要性や取組み方などについての説示があり、引き続き講師のMS&ADインターリスク総研の宇都宮直人上席コンサルタントから「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」について説明があった。

長時間にわたり参加者は熱心に受講し、大変有意義なセミナーとなった。



三宮交通・環境対策委員長



椿運輸企画専門官



宇都宮上席コンサルタント



11月6日 大分会場の様子



11月21日 県北会場の様子

平成30年度 労働セミナー開催される

～労務管理を徹底し、労災事故発生件数を減らそう～

(公社) 大分県トラック協会（仲浩会長）は、去る10月25日(木)から11月20日(火)までの間、昨今の法改正と労災事故の防止を目的に、県下5ブロックで労働セミナーを開催し、会員事業所から延べ165名が参加した。

県下5ヶ所の労働基準監督署・一般財団法人 大分健康管理協会・大分総合検診センターから講師を招き、労災事故防止・労務管理・働き方改革・健康管理及び脳血管疾患対策等について講話があった。

特に今年度は、労働時間の適正な把握・職場における死亡災害撲滅に向け原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度点検するよう周知徹底が図られた。



県北ブロック



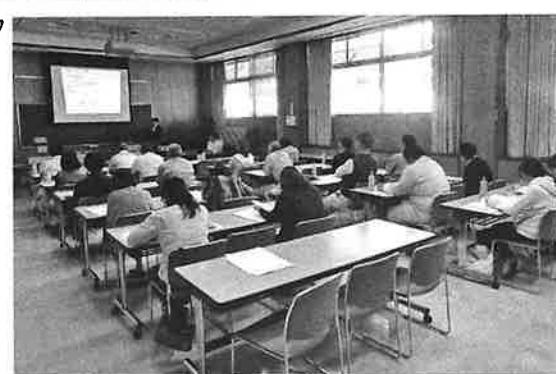
久大ブロック



大分ブロック



豊肥ブロック



県南ブロック

平成30年度 第1回 大分県貨物自動車運送適正化事業評議委員会を開催

大分県適正化事業実施機関（仲浩本部長）は、去る11月16日(金)に適正化事業評議委員会を開催した。

この委員会は、地方適正化事業実施機関の組織・運営について一層の中立性、透明性を確保するため、外部有識者を委員として、幅広い観点から事業及び運営状況を審議する第三者機関として設置された。

会に先立ち、委員に対する委嘱状の交付式を行い、前田明氏（放送大学大分学習センター所長）が委員長に選出された。

はじめに、前田委員長の挨拶があり、続いて仲浩適正化本部長、中薗裕蔵大分運輸支局長から業界の取組や諸問題、陸運行政の状況、適正化事業の役割などについての挨拶が行われた。

その後の審議では、前田委員長が議長となり、平成30年度上半期の適正化事業の活動状況の報告及び本年4月に改正された巡回指導マニュアルについて説明が行われた。

委員会では、業界の現状やより効果的な巡回指導の実施について意見が出されるとともに、昨今のドライバー不足への対応等についても協議され、大変有意義なものであった。



任命状を前田明氏に手渡す仲本部長



適正化事業評議委員会

玖珠町立森中央小学校で物流出前講座を開催

(西部支部玖珠分会と青年部の共催)

大分県トラック協会西部支部玖珠分会（藤本繁喜分会長）と大分県トラック協会青年部「大運会」（佐藤政信会長）は、11月6日(火)玖珠町立森中央小学校の5年生40名を対象に、森中央小学校と玖珠川河川敷にて物流出前講座を開催した。

この事業は、次世代を担う子供たちに、トラックと触れ合う機会を設けることにより、物流の仕組みや業界の取組とトラックの重要性を紹介し、物流業界への関心を持ってもらう事を目的として、青年部が本年度から初めて取り組んだものである。

開催にあたり、車両の提供や小学校の調整などについて、地元の西部支部玖珠分会に協力をいただき、玖珠分会から藤本分会長をはじめ11名、青年部から佐藤会長をはじめ11名の総勢22名が参加した。

講座では、藤本分会長から「日頃なじみのないトラック輸送にふれあってほしい」と挨拶があった後、青年部の大野貴照副会長（龍南運送株）からトラックや物流について、スライドを用いて説明を行った。引き続き、玖珠分会の合谷章宏社長（合谷運輸有、森中央小学校卒業生）と青年部の藤野委員長（株）テクノ）から、運送業の実体験などについての話があった後、会場を河川敷に移し、トラック車両の乗車体験やデモンストレーションを行った。河川敷では、青年部の魚返直寿委員長（有）魚返産業運輸）がそれぞれのトラックについて説明を行いながら、ドライバーの方に装置を実際に操作してもらった。最後に、青年部の佐藤会長から閉会のことばをつげ、記念撮影を行った。

子供たちからは質問が途切れることなく、終始楽しんでいる様子で、大変有意義な活動となった。



藤本分会長



佐藤青年部会長



小学児童が多く質問をする様子



全員で記念撮影



クレーン作業を見学

平成30年度 大分県飲酒運転根絶県民大会へ参加

大分県飲酒運転根絶県民大会が、11月20日(火)に大分県庁舎本館正庁ホールで、大分県、大分県交通安全推進協議会の主催で開催された。

大会には多数の団体から参加者が集い、協会からは交通・環境対策委員ら約16名が参加した。

冒頭に、参加者全員で交通事故犠牲者へ黙祷を捧げ、広瀬勝貞大分県知事から挨拶があった後、井上伸史大分県議会議長から祝辞が述べられた。

続いて、飲酒運転根絶功労者表彰式が行われ、個人、団体、事業所が表彰されたのち、飲酒運転根絶宣言が満場一致で承認された。



参加した県ト協の皆さん

平成30年度 チャリティゴルフコンペ開催

(公社) 大分県トラック協会(仲浩会長)は、11月8日(木)大分市の東急ゴルフクラブにて、交通遺児や震災犠牲者への支援を目的とした「平成30年度チャリティゴルフコンペ」を開催、コンペには、趣旨に賛同した協会会員及び関係業者ら43名が参加した。

【チャリティー募金額】

41,200円



【成績】 (敬称略)

優 勝 小河勇貴 (鶴崎林商運輸(株))

第2位 松尾達也 (東九総合運輸(株))

第3位 安武匡直 (ダンロップタイヤ九州)



優勝した小河氏



閉会のことば (佐藤青年部会長)

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、平成30年11月に実施された結果についてご報告致します。

支 部 名	時 間	場 所	事業所数	人 数	備 考
大分西支部	7：30～ 8：00	大分市新川町 新川交差点	4社	4人	11月20日
	7：30～ 8：00	大分市中判田 白滝橋北交差点	2社	11人	11月20日
大分東支部	7：30～ 8：00	大分市 大分東警察署前	11社	11人	11月20日
別 杵 支 部	7：30～ 8：00	杵築市 塩田交差点	7社	11人	11月20日
県 北 支 部	7：45～ 8：15	中津市 田尻崎交差点	15社	23人	11月20日
	7：45～ 8：15	宇佐市 柳ヶ浦高校前交差点	7社	8人	11月20日
西 部 支 部	7：30～ 8：00	日田市 玉川交差点	4社	5人	11月20日
	7：30～ 8：00	玖珠町 玖珠分会事務所前	3社	4人	11月20日
県 南 支 部	11：00～11：30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	15社	15人	11月20日
	7：30～ 8：00	佐伯市 佐伯警察署前	7社	8人	11月20日

※平成30年11月28日現在 報告受理分のみ列記

街頭啓発活動の様子



玖珠分会



中津分会



宇佐高田分会



杵築地区



中央西分会



南分会



臼杵津分会

支部だより

◇県北支部がのぼり旗とポールを配布

大分県トラック協会県北支部（栗林孝一郎支部長）は、9月21日に高田警察署、9月26日に中津警察署、10月16日に宇佐警察署に対して、交通安全ののぼり旗350枚とポール200本を贈呈した。

のぼり旗は、赤・黄・青色の3種類あり、赤は「脇見運転」、黄は「飲酒運転」、青は「あおり運転」に対する注意喚起を促す文字が書かれている。

作成したのぼり旗は、高田警察署、中津警察署、宇佐警察署にそれぞれ贈られた。



贈呈式（高田警察署）

右から、県北支部の近藤理事、松村副支部長



贈呈式（中津警察署）

右が、村本副会長



贈呈式（宇佐警察署）

右が、米澤監事

青年部だより

「物流出前講座」の開催

大分県トラック協会青年部（佐藤政信会長）は、大分県トラック協会西部支部玖珠分会と共に、玖珠町立森中央小学校の5年生を対象に標記講座を開催した。詳細については、本紙9Pをご覧ください。



説明する大野副会長



トラック見学の様子

第2回「全体会議」及び忘年会の開催

大分県トラック協会青年部は、11月26日(月)大分県トラック会館にて、標記会議を開催した。

会議では、次年度に迫った2019年度(公社)全日本トラック協会青年部会「九州ブロック大会(大分大会)」や、今年度の「九州ブロック大会(沖縄大会)」について、協議した。

また、青年部会において初めて開催した物流出前講座について、アンケート結果などをもとに反省を行ない、次年度、より良い講座が実施できるよう意見を出しあった。

会議終了後、大分市内において忘年会を開催し、会員相互の親睦を深めた。

新入会部会員のご紹介

新たに青年部に入会されましたので、ご紹介いたします。

【大分東地区】有限会社 東京運送 二村 浩人 氏

◇青年部会員を募集しています

- ・協会会員事業所で、48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 三好・岡部

電話 097-558-6311 メール miyoshi@ota.or.jp

平成30年度 整備管理者等定期研修の実施について

大分運輸支局から道路運送車両法第50条第1項に基づき選任された、下記の整備管理者等に対し、標記研修会を実施する旨の通知がありましたのでお知らせします。

あわせて、研修当日は公共交通機関のご利用若しくは乗り合わせへのご協力を願うとともに、大分県教育会館内の駐車場の使用は控え、会館下の専用駐車場に駐めて頂くようお願いします。

なお、整備管理者カードをお持ちの方は、修了印を押印しますので、ご持参いただけますようお願いします。

記

1. 実施日

- (1) 平成31年1月9日(水) 事業用関係（バス・タクシー・トラック）
- (2) 平成31年2月13日(水) 事業用関係（トラック）

2. 時間

- (1) 受付時間 13時00分～14時00分
- (2) 研修時間 14時00分～16時30分

3. 場所

大分県教育会館 多目的ホール
大分市大字下郡496番地の38

4. 研修対象者

- (1) 道路運送車両法第50条第1項の規定に基づき選任された整備管理者及び平成30年度に初めて整備管理者に選任された者。
ただし、次の者は、研修対象者から除くことが出来るものとする。
 - イ. 平成14年度より研修の受講義務を2年毎に1回とするため、平成29年度の定期研修を受講した者。
 - ロ. 平成30年度の整備管理者選任前研修を受講して、初めて整備管理者として選任された者。
- (2) 受講を希望する者

5. 研修項目

- (1) 最近の情勢
- (2) 整備関係法令等について
- (3) 路上故障救援依頼の内容から見た車両管理について

6. 講師

大分運輸支局 担当職員
一般社団法人 日本自動車連盟大分支部職員

7. 研修資料

「整備管理者研修資料」（九州運輸局 監修）

受 講 申 込 書 (身 分 証 明 書)

事業所名

営業所名

受講者名

生年月日

上記の者は、当社の従業員であることを証明する。

平成 年 月 日

事業者名

代表者名

◎該当する番号に○をつけて下さい。

1. 一般貨物
2. 一般貨物(特別積合)
3. 一般貨物(ダンプ)
4. 特定貨物

※一般貨物運送事業者でもっぱらダンプ輸送をしている事業者の方は、3番に○をつけて下さい。

※記入洩れについては、当日、受付にて記入していただくことになります。

※当日、本文をお持ち下さい。(受付にて提示)

平成30年度 第2回整備管理者選任前研修の実施について

標記について、大分運輸支局から周知依頼がありましたので、お知らせします。

九運大公第7号

公 示

平成30年度第2回整備管理者選任前研修を下記のとおり実施する。

1. 実 施 日

平成31年2月20日(水)

2. 時 間

- (1) 受付時間 13時00分～14時00分
- (2) 研修時間 14時00分～16時30分

3. 場 所

一般財団法人 大分県教育会館（多目的ホール）
大分市大字下郡496番地の38

4. 研修対象者

道路運送車両法第50条の規定に基づき選任を予定する整備管理者で、道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に定める地方運輸局長が行う研修（選任前研修）を受講希望する者。

5. 研修項目

- (1) 整備管理者制度の趣旨、目的について
- (2) 整備管理者の業務、権限について
- (3) 整備管理者の関係法令
- (4) その他

6. 申し込み先

大分運輸支局整備部門又は各協会

申し込み用紙は、各協会又は、大分運輸支局整備部門までお問い合わせください。

（研修当日は、免許証等の写真付身分証明書を確認しますので持参願います。）

◎大分運輸支局 整備部門

TEL 097-558-2577

FAX 097-558-2076

◎（公社）大分県トラック協会

TEL 097-558-6311

FAX 097-552-1591

7. 申し込み期間（期間を過ぎての申し込みは受付できません。）

平成31年1月15日(火)～平成31年1月25日(金) ※土、日、祝日は除く。

なお、定員は200名で先着順にて受付を行い、定員に達し次第締め切りいたします。

また、受講当日に受講者の変更もできません。

平成30年度 第2回整備管理者選任前研修

1. 日時及び場所

- (1) 平成31年2月20日(水) 受付時間 13時～14時 研修時間 14時～16時30分
- (2) 大分市大字下郡496番地の38「大分県教育会館 多目的ホール」(TEL 097-556-6411)

2. 申し込み先

トラック協会 FAX 097-552-1591

3. 注意事項

整備管理者の外部委託が原則できなくなりました。については、本研修の受講が必須ですのでご留意下さい。

----- 申し込みは本用紙をご使用下さい。 -----

整備管理者選任前研修 申込書

注意

- ①申込期間 平成31年1月15日(火)～平成31年1月25日(金) ※土、日、祝日は除く。
※期間内に申込みが無い方は、受講できません。
※申込みがあったご本人しか受講できません。(当日の申込者変更はできません)
※当日受付名簿にない方の受講はできません。
- ②1級・2級・3級のいずれかの自動車整備士検定試験に合格している者は選任前研修の受講は不要です。
- ③研修当日は、公共交通機関のご利用若しくは乗り合わせへのご協力をお願いします。
車で来られる方は、会館内の駐車場の使用は控え、会館下の専用駐車場に止めて下さい。
- ④研修当日は、免許証等を持参して下さい。(本人確認のため)

ふりがな					
氏名					
住所 (自宅)					
会社名					
連絡先		生年月日	昭和・平成	年	月 日

上記の者が、平成31年2月20日(水)に実施される道路運送車両法施行規則第31条の4第1号による研修を受講したい。

平成 年 月 日

運行管理者試験対策研修会の開催について

平成30年度第2回運行管理者試験の受験を予定されている方を対象とした研修会を下記のとおり開催いたします。

記

1. 日 時 (1) 第1回研修会 平成31年1月20日(日) 8時30分～16時30分
(法令解説と出題傾向等の試験対策の研修会)
(2) 第2回研修会 平成31年2月3日(日) 9時00分～13時予定
(模擬試験による自己診断と問題分析)
(3) 第3回研修会 平成31年3月2日(土) 9時00分～13時予定
※2月3日の研修会を受講した方限定と致します。
2. 場 所 (1)・(2)・(3) 大分県トラック会館 5階 大会議室 (いずれも同会場)
3. 受 講 料 (1) 研修会費3回分 会員 3,000円 会員外 4,000円
※研修会で使用するテキストは、当日販売致しません。事前に協会にて購入して下さい。(テキスト代 2,592円)

第1回研修会当日は、受付にて弁当の販売を行いますので、是非ご利用下さい。

平成30年度 第2回運行管理者試験 運行管理者試験対策研修会 申込書

会社名	
連絡先	

受講者氏名	テキスト の有無	第1回 研修会 1月20日	第2回 研修会 2月3日	第3回 研修会 3月2日
	有・無			
	有・無			

※第2回・第3回研修会は、第1回研修会を受講された方のみとさせて頂きます。

締切：12月28日(金) 送付先：(公社)大分県トラック会館(Fax:097-552-1591)

平成30年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金（追加募集）」について

先般募集した平成30年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金」において、予算枠に残枠が発生したため追加募集を行います。

1. 公募期間 平成30年12月3日(月)～平成30年12月28日(金)

2. 助成金予算 1,000万円

※追加公募期間内に申請額が予算を超過した場合には、その時点で受付を終了します。

また公募期間初日等に申請額が予算総額を超過した際には、1件あたりの助成金額を減額する場合があります。

3. 主な助成要件

指定数量（1,000リットル）以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設または増設を伴う代替を行い、平成30年4月1日～平成31年2月28日までに市町村（各市町村地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了するもの。

4. 助成対象者

会員事業者、協同組合、連合会

※交付申請は年度内1施設限りとする。

※過去（平成20～26年度及び平成28～30年度）に全日本トラック協会から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外とする。

5. 助成金額

軽油タンクの新設（設置1箇所分のみ） 100万円

軽油タンクの増設、増設を伴う代替 30万円

6. 資 料

全ト協ホームページからダウンロードできます。

○交付要綱

http://www.jta.or.jp/keieikaizen/yushi_jyosei/keiyu_kyokyushisetsu18/tsuika/yoko.pdf

●国税だより

○e-Tax利用の簡便化について

平成31年1月から個人納税者のe-Taxの利用手続がより便利になります。
(マイナンバーカード方式)

マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由又はe-Taxホームページなどからe-Taxへログインするだけで、より簡単にe-Taxの利用を開始し、申告等データの送信ができるようになります。

(注) マイナポータルの初期設定及び申告等データの送信には、ICカードリーダライタが必要になります。

(ID・パスワード方式)

マイナンバーカード及びICカードリーダライタをお持ちでない方について

は、税務署で職員との対面による本人確認等に基づいて税務署長が通知したID・パスワードのみで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxによる送信ができるようになります。

なお、平成30年1月以降、確定申告会場などで「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受け取られた方は、既にID・パスワード方式に対応したIDをお持ちですので、お手元の申告書等の控えをご確認ください。

(注) 個人納税者に係るe-Taxのメッセージボックスの閲覧については、セキュリティ対策の観点から、平成31年1月以降、原則としてマイナンバーカード等の電子証明書が必要になります。

○公的年金収入のある方の確定申告について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税について確定申告をする必要はありません。

ただし、この場合であっても、

① 所得税及び復興特別所得税の還付を

受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

② 住民税の申告が必要な場合があります（お住まいの市区町村にお尋ねください。）。

なお、税務署の確定申告会場は、平成31年2月18日(月)から平成31年3月15日(金)まで開設しますので、ご相談の場合はその期間にお願いします（提出は2月15日以前でもできます。）。

○大分税務署 (電話 097-532-4171) ※自動音声案内

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

平成30年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区分	種類	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
		受講資格		日数	時間	受講料	テキスト代	31年1月	2月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科（学科・実技） 実技のみ		6日 6日	26H 9H	97,200 88,560	4,461	15日～18日と 21日～22日	12日～15日と 18日～19日
技能 講習	車両系建設機械 整地・運搬等 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者（3ヶ月以上）		3日	14H	48,600	1,400	29日～31日	13日～15日 27日～3月1日
		全科（学科・実技）		6日	38H	91,800	1,400	7日～11日と 15日	1日と 4日～8日 18日～22日と 25日
	解体用 登録第3-21号	車両系（整地等及び旧解体用）技能講習所持者		1日	5H	16,200	1,540	16日 28日	12日 26日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系（整地等）技能講習所持者 大型特殊免許所持者		2日	11H	34,560	1,540	23日～24日	
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者		2日	12H	36,720	1,850	7日～8日 22日～23日	1日と4日 18日～19日
		普通運転免許所持者		3日	14H	37,800	1,850	7日～9日 22日～24日	1日と 4日～5日 18日～20日
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	普通運転免許なし		3日	17H	46,440	1,850		
		玉掛け	玉掛け技能講習 クレーン免許所持者	3日	16H	41,040	1,340	17日～18日と 21日	13日～15日 27日～3月1日
	玉掛け 登録第41号	免除なし		3日	20H	45,360	1,340	29日～31日	
		フオークリフト	小ク・床上ク技能講習 移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,440	1,645	9日～11日 23日～25日	6日～8日 20日～22日
	フォーカリフト 登録第4-1号	免除なし		3日	19H	23,760	1,645		
		大型・中型・普通運転免許所持者		2日	11H	16,200	1,620	7日と15日 28日と2/1日	4日と8日 18日と25日
		普通運転免許なし		4日	31H	29,160	1,620	1班 2班 土・日	4日～7日 12日～14日 18日と 26日～28日 19日～20日と 26日～27日
特別教育	シヨーベル ー ダ ー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）		2日	11H	15,120	1,620	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。	
	大型・中型・普通運転免許所持者		5日	31H	31,320	1,620			
	クレーン等（吊り上げ過重5トン未満）			2日	13H	11,880	1,645	15日～16日 28日～29日	25日～26日
	小型車両系（機体質量3トン未満）			2日	13H	11,880	1,340	17日～18日	
	ローラー（制限なし）			2日	10H	11,880	1,340	9日～10日	
	フォークリフト（最大荷重1トン未満）			2日	12H	11,880	1,620		
	職長・安全衛生責任者教育			2日	14H	11,880	1,512	21日～22日	6日～7日
	熱中症予防労働衛生教育			1日	3.5H	4,320	1,404		

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。

建設労働者確保育成助成金（大分労働局 大分助成金センター）

1 中小建設事業主であること。

2 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。

3 受講者が被保険者であること。

4 労働保険料を滞納していないこと。

（問い合わせ先）

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般
社団法人 大分産業機械技能教習所

〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246

FAX (097) 554-2248

陸災防だより

講習案内

～ 現場の安全は、教育から～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。（2ヶ月前から受付開始）

◎はい作業主任者技能講習（定員各50名）
大分労働局長登録・登録番号第48-5号

平成31年1月24日(木)・25日(金)

◎積卸し作業指揮者安全教育（定員各30名）

終了しました。

◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育（定員各30名） 終了しました。

◎交通労働災害防止担当管理者教育（定員各20名）

終了しました。

※各々定員になり次第締め切ります。

【受講料等のご案内】

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	(はい付け、はい崩し実務経験3年以上)	8,640円	1,543円
積卸し作業指揮者		7,560円	1,852円
車両系荷役運搬機械		7,560円	1,852円
交通労災防止管理担当者	(要：運行管理者基礎講習修了証の写)	5,400円	1,543円

※5月1日からテキスト価格が改定されていますが、今年度は掲載している価格での取扱いと致します。

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部（リクサイボウオオイタケンシブ）

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※上記金額は全て税込です。消費税改正の際には、金額が変更になります。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書換は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。（HP：<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL：03-3452-3371、3372）

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

縦3.0cm 横2.4cm
写真の裏に氏名
を記入のこと。
デジカメ 不可
カラー複数 不可
写真1枚
(貼らないこと)

受講申込書(修了証台帳)

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

受講年月日	自 平成 年 月 日	受講講習名			
	至 平成 年 月 日				

フリガナ 氏 名		男 ・ 女	※ 修了証 交 付	番 号	第 号
				年月日	平成 年 月 日
生年月日	昭和 年 月 日 平成				
現 住 所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/>		TEL	—	—
			携帯電話	—	—
			FAX	—	—
勤務先	所在地 フリガナ 名称		TEL	—	—
			FAX	—	—
		※ 事業主 証明	昭和 年 月 平成 年 月 から 昭和 年 月 平成 年 月 まで 経験 年 ケ月	印	

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。

2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。

〔 特定の場合とは、はい作業主任者技能
講習を指す。 〕

申込年月日	平成 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	印

※ 照合	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
			現金・振込		
	入金日	/ 受講料	テキスト代	合計	円

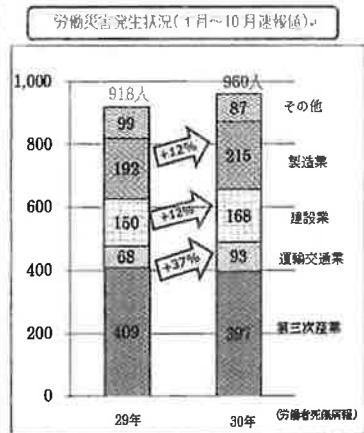


Safe Work OITA 平成30年度 年末年始無災害運動

実施期間：平成30年12月1日～平成31年1月15日

大分県の年末年始期間における死亡労働災害は、過去5年間で14人の方が亡くなっています。職場の安全と健康を確保するためには、経営トップの強い決意の下、自主的・継続的な安全衛生管理活動に取り組む必要があります。とりわけ、年末年始は、慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい中、大掃除や機械設備の保守点検・始動等の非定常作業が多くなります。

このため、各職場では、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底等に努めることが普段にも増して重要となります。このようなことから、本年度は、『みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える年末年始』をスローガンに、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう「Safe Work OITA 平成30年度年末年始無災害運動」を展開し、実施期間中の労働災害防止の徹底を図りましょう。



《スローガン》

●みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える年末年始●

Safe Work OITA 平成30年度 年末年始無災害運動の実施事項

- 1 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- 2 「安全の見える化運動」の実施と4S(整理・整頓・清掃・清潔)の徹底
- 3 KY(危険予知・一人KYを含む)活動を活用した「現場力」の強化
- 4 指差呼称による安全確認の実施、私の安全宣言の表明
- 5 積雪・凍結等による転倒災害防止対策の徹底(「STOP!転倒災害プロジェクト」の推進)
- 6 非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- 7 危険箇所に対する設備対策の徹底
- 8 危険有害性のある化学物質に係るリスクアセスメントの実施、容器等のラベル表示の確認
- 9 交通労働災害防止対策の推進
- 10 のぼり、ロゴマーク「Safe Work OITA」等の掲示
- 11 過重労働対策・メンタルヘルス対策の推進
- 12 「ご安全に！」のあいさつ運動の実施と定着
- 13 安全衛生パトロールの実施

主唱者



厚生労働省 大分労働局・労働基準監督署



大分労働局長メッセージ

今年もあと1か月で新たな年を迎えるとしており、慌ただしい時期となりました。

大分県では、この年末年始期間中に労働災害で過去5年間に14人もの方々が亡くなっていることから、大分労働局では、本年も、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、年末年始無災害運動を展開することいたしました。

大分県の労働災害は、長期的には減少傾向をたどっているものの、平成29年の死傷者数、死亡者数は、前年を上回りましたが、本年の死亡者数は4人（10月末現在）で、過去最少で推移しております。

これもひとえに皆様方のこれまでのたゆまぬ努力の成果だと感謝申し上げます。

しかしながら、死傷者数は、墜落・転落災害が前年同期に比べ56人・42%と大幅に増えたこともあり、前年同期比約5%増で推移しています。

また、健康面では、過重労働等による健康障害、過労死などが深刻な社会問題となる中、今年6月「働き方改革関連法」が成立し、長時間労働の削減対策として時間外労働の上限規制をはじめとする労働時間法制等の見直しが行われ、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を重視した「働き方改革」の推進が求められています。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が、改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで安全衛生活動の総点検を行い、安全衛生管理体制の見直し、安全衛生教育の徹底が重要となります。

とりわけ、年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなることもあり、各事業場におかれでは、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、保護具等の点検の実施、転倒等への注意喚起、労働者の健康状態の確認など、職場の総点検に全員で取り組むことが一層重要となります。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動のスローガンである
『みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える年末年始』
を合言葉に無災害で新年を迎えましょう。

平成30年12月1日

大分労働局長 小笠原 清美

平成30年度 年末・年始労働災害防止強調運動

実施期間：平成30年12月1日(土)～平成31年1月31日(木)

趣 旨

陸災防においては、本年度新たに「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（計画期間 2018年度～2022年度）に策定し、①死亡者数：2013年～2017年の5ヵ年間の総数を2018年から2022年の5ヵ年中に15%以上減少させる（2018年は、99人以下）、②死傷者数を2017年から5%以上減少させる（2018年は、14,559人以下）、③健診の完全実施及び健診結果に基づく有所見者に対する適切な事後措置の徹底を図る、とした目標を設定し、その目標を達成するため、積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

平成30年（9月末現在速報値）の労働災害発生状況は、死亡災害が57人（前年同期比－23人、－28.8%）と減少がみられているものの、死傷災害は10,318人（前年同期+778人、+8.2%）と大幅な増加となっている。

特に、死傷災害では、墜落・転落、動作の反動無理な動作（腰痛）、はざまれ・巻き込まれ等による荷役作業中災害が多発しており、荷役災害の防止により一層強力に取り組む必要がある。

荷役運搬関係の作業における労働災害防止対策に関しては、平成25年3月に厚生労働省から「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下「荷役ガイドライン」という。）が公表されていることを踏まえ、荷役災害防止研修会の開催、個別サポート事業の実施等により、目下、その周知・普及に向け取り組んでいるところである。

また、平成30年9月21日付け基安発0921第1号により厚生労働省労働基準局安全衛生部長より当協会会長あて、「平成30年度下半期の労働災害防止対策の推進について」の要請があったところであり、同要請の記の1の(4)「陸上貨物運送事業」にかかる労働災害防止対策等及び記の2「業種横断的な対策」について、特に配慮する必要がある。

さらに、陸運業においては長時間労働による過労死等が問題となっており、これを予防するため、健康診断及びその事後措置の徹底等積極的取組、ストレスチェックの実施とその結果に基づくメンタルヘルス対策の推進、腰痛減少への取組を一層推進する必要がある。

こうした状況を踏まえ、

「過労 ストレス SOS 告げる勇気と聞く器 みんなで作る健康職場」

をスローガンに、この12月1日から来年1月31までの2か月間を平成30年度年末・年始労働災害防止強調期間として、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、労働災害防止のために以下の取組を行うこととする。

会員事業場の実施事項

- (1) 職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に実施する。
- (2) 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パートナー等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- (3) 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」により職場の安全衛生点検を行う。
- (4) 「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
- (5) 危険予知活動（KY活動）、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム等を実施する。
- (6) 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。

「職場の安全衛生自主点検表」は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会のホームページ（<http://www.rikusai.or.jp/>）から、ダウンロードして下さい。

お知らせ

第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

◇ 平成30年度 土曜開業日カレンダー ◇

31年1月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

(注:数字のみは開業日、■は休業日、○は祝日・休日を表しています)

独立行政法人 自動車事故対策機構 大分支所

〒870-00905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156

<http://www.nasva.go.jp>

雪道の常識!! 冬用タイヤ・タイヤチェーン

装着のお願い

国道
210
ROUTE

国道210号 玖珠郡九重町 水分峠付近
平成30年1月22日

国道
10
ROUTE

国道10号 速見郡日出町 赤松峠付近
平成30年1月12日

雪道でのスリップ事故や交通障害の発生を
防止するため、冬用タイヤ・タイヤチェーン
を装着して走行をお願いします。



スタッドレス
スノータイヤ



タイヤチェーン



ノーマルタイヤ



大分県道路交通法施行細則第14条（運転者の遵守事項）

第2号「積雪又は凍結している道路において自動車を運転するときは、タイヤチェーン又はスノータイヤを取り付けるなど有効な滑り止めの措置を講ずること。」

～高速道路をご利用のお客さまへ～

大分県内の高速道路では、降雪時、冬用タイヤ規制を行う場合があります。

その際、本線や各ICにてタイヤチェックを行いますが、確認証をお持ちですと、タイヤチェックの時間が短縮され、大変便利です。

是非、事前に申請をしていただき、タイヤチェックの時間短縮にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

冬用タイヤ・チェーンの装着にご協力を！

スタッドレスタイヤ

スノータイヤ

タイヤチェーン

オールシーズンタイヤ



お問い合わせ先：NEXCO西日本大分高速道路事務所

TEL: 097-546-8061(立川・石川)

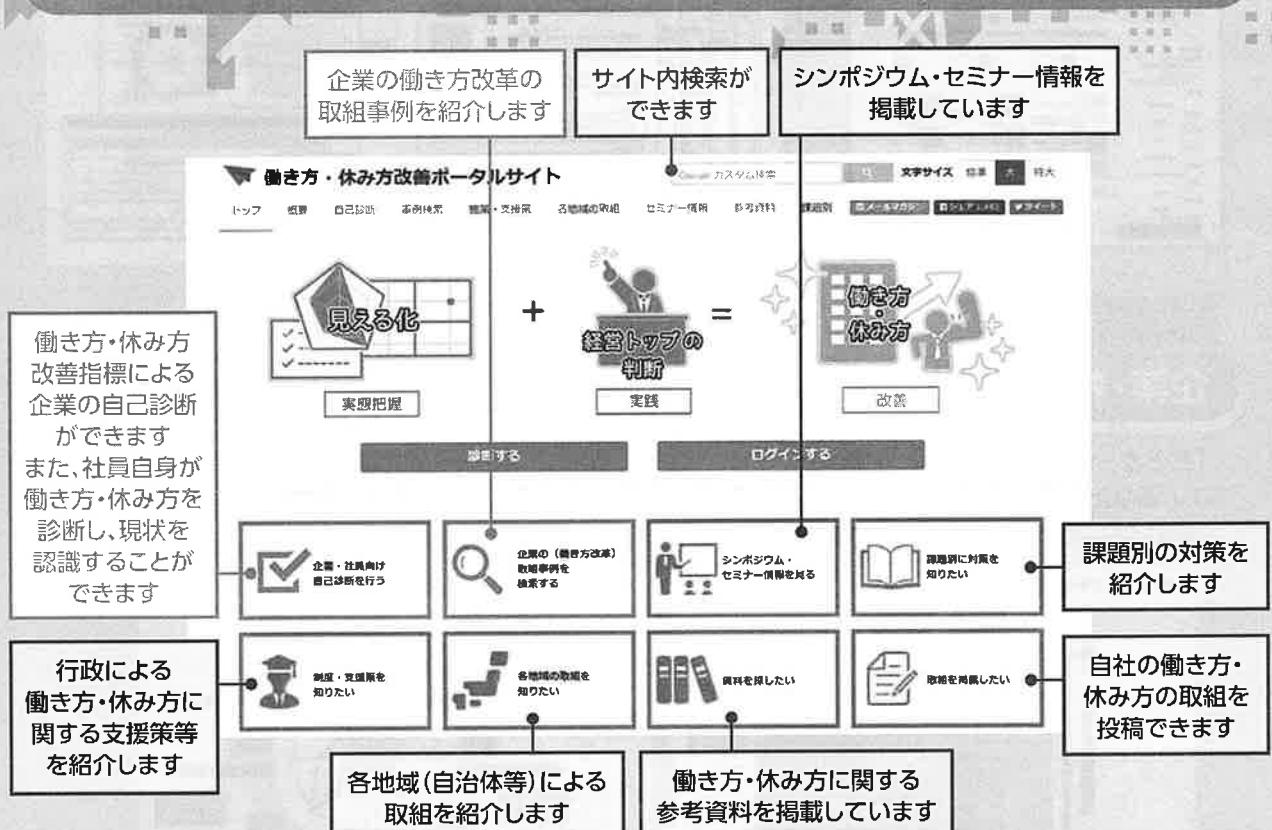
働き方・休み方改善 ポータルサイトを活用して 働き方改革に取り組んでみませんか？

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

働き方・休み方 検索



スマートフォンにも対応



適切な労働時間で働き、ほどよく休暇を取得することは、仕事に対する社員の意識やモチベーションを高めるとともに、業務効率の向上にプラスの効果が期待されます。社員の能力がより発揮されやすい環境を整備することは、企業全体としての生産性を向上させ、収益の拡大ひいては企業の成長・発展につなげることができます。

他方、長時間労働や休暇が取れない生活が常態化すれば、メンタルヘルスに影響を及ぼす可能性が高くなり、生産性は低下します。また、離職リスクの上昇や、企業イメージの低下など、さまざまな問題を生じさせることになります。社員のために、そして企業経営の観点からも、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進が求められています。

働き方・休み方改善ポータルサイトは、企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供するサイトです。働き方・休み方の改善に是非ご活用ください。

おすすめコンテンツ①

企業の取組事例を検索できます

働き方改革に取り組んでいる企業の事例について、業種別、規模別で検索したり、キーワード検索ができます。厚生労働省が取材した先進事例、コンサルタントによる働き方の課題分析から提案、その後の取組状況までを示した事例等、多様な事例を紹介しています。自社の働き方改革の取組の検討の参考にご活用ください。

【検索画面】



【働き方改革取組事例】



【指標を使った診断取組事例】

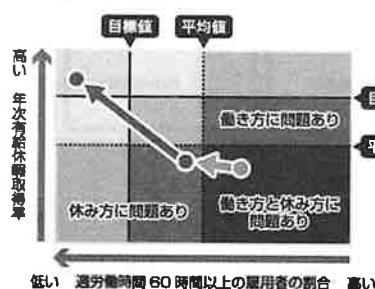


おすすめコンテンツ②

企業・社員向けの診断ができます

「働き方・休み方改善指標」を用いることで、長時間労働や年次有給休暇に関する状況を把握しやすくなります。あなたの会社の「働き方・休み方改善指標（企業向け）」を作成し、実態と課題の把握を行いましょう。指標を用いた診断を行うと次のポジションマップとレーダーチャートなどが表示されます。

・ポジションマップ（イメージ図）



・レーダーチャート（イメージ図）



「ポジションマップ」と「レーダーチャート」を使うことで次の3つが可能になります。

1

働き方や休み方に関する問題の有無が分かります。

2

企業の人事労務担当者が自社の状況をチェックすることで、働き方や休み方に関する実態や課題を分析することができます。

3

企業が自社の働き方や休み方の改善に向けて、対策を検討するためのヒントが得られます。

*ID登録していただくと診断結果の保存ができ、過去のデータとの比較ができます。自社のIDを登録し、企業における取組の進捗状況もチェックしましょう！

★働き方・休み方の課題別の対策を紹介するページも設けています。

★サイト内検索や、スマートフォンにも対応しています。

今後も、働き方・休み方の改善に関するコンテンツを追加する予定です。

(H30.9作成)

『第1回個別労働紛争自主解決セミナー』

開催のご案内

講演テーマ

職場のパワーハラスメントと使用者責任

～ 最近の裁判例から ～

弁護士法人 平山法律事務所 弁護士 平山 秀生 氏

大分労働局からの説明

・「パワーハラスメント対策の導入について」

参加無料

- 日 時:平成31年1月18日(金) 14:00~16:00
- 会 場:ホルトホール大分 3階 大会議室[大分市金池南1丁目5番1号]
- 対 象:企業の経営者、人事・労務管理担当者等
- 定 員:250名 ※ 申込み期限 平成31年1月9日(水)

全国の労働局に設置されている総合労働相談コーナーでの「職場でのいじめ・嫌がらせ」に関する相談件数は、72,067件とあり、相談内容のトップとなっています。

職場でのパワーハラスメントは人格や尊厳を傷つけられたり、仕事への意欲や自信をなくしたり、場合によっては休職や退職に追い込まれたり、生きる希望を失うことさえあります。

また、周囲の人たちがそうした事実を知ることで、仕事への意欲が低下し職場全体にも悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなことから、企業においては職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた具体的な取組を進めることができます。

平山秀生弁護士を講師にお招きして、判例を交えながら職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取組に関するセミナーを開催します。

主 催:厚生労働省 大分労働局

※参加申込は、裏面をご覧ください。

●参加申込方法

参加ご希望の方は、下記の『参加申込書』に必要事項をご記入の上、大分労働局雇用環境・均等室あてFAXによりお申込みください。

なお、当日は『参加申込書』を必ずお持ちの上、受付にお渡しください。

会場の定員を超えたお申込みがあった場合、参加をご遠慮いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●お問合せ先

大分労働局 雇用環境・均等室

〒870-0037

大分市東春日町 17-20

大分第二ソフィアプラザビル 3階

TEL 097(532)4025

FAX 097(573)8666

●ホルトホール大分会場案内



・JR 大分駅より徒歩約 2 分

・トキハ前より徒歩約 10 分

※駐車場は有料地下駐車場(170 台)及び周辺の有料駐車場がございますが、駐車場に制限がありますので、公共交通機関のご利用に御協力ください。

<送付先>

大分労働局雇用環境・均等室あて

FAX 097(573)8666

『第 11 回個別労働紛争自主解決セミナー』

参 加 申 込 書

送付年月日：平成 年 月 日

事業場名		
所在 地	〒 一	
担当者 職氏名	職 名	氏 名
連絡先 及び 参加人数	連絡先 (T E L) ()	参 加 人 数 () 名

標準貨物自動車運送約款の改正に伴う諸手続きを行っていない場合に関する重要な通知

標準貨物自動車運送約款等の改正に伴う諸手続きはお済みですか？

～未手続のままですると罰則や行政処分の対象となります～

平成30年11月
国土交通省自動車局貨物課

運賃と料金の範囲の明確化等を内容とする標準貨物自動車運送約款等の改正を行ったところですが、原則として、標準貨物自動車運送約款の改正の趣旨を踏まえ、運送の対価としての「運賃」と運送以外の役務等の対価としての「料金」を別建てで收受する旨の内容を含む約款を使用して頂くとともに、運賃と料金を区分して設定し、運賃及び料金の変更届出を行っていただく必要があります。

運送事業者が行う手続きの流れ

新標準約款への移行等に伴い所要の手続きが必要になりますので、下記「手続き」をご確認の上、速やかに手続きを行っていただきますようお願いします。

なお、本通知と行き違いで手続きを完了されている場合にはご容赦願います。

新標準約款を使用する

-
- ①新標準約款を主たる事務所その他営業所に掲示する
②運賃及び料金の変更届出を行う

新約款に基づき、「待機時間料」、「積込料」及び「取卸料」等を收受するために、①、②の手続きが必要です。

※運賃と料金の別建て收受の趣旨を含む独自約款を使用することも可能ですが、その場合は、上記①②に加え、約款の認可申請が必要となります。

運賃・料金の変更届出をしていない場合

(※改正後の標準約款の趣旨を含む独自約款で認可を受け、運賃・料金の変更届出をしていない場合を含む。)

→貨物自動車運送事業法第60条第1項報告義務違反 (初違反:警告 再違反:10日車)

新標準約款以外(独自約款)を使用するにもかかわらず、認可申請をしていない場合

→貨物自動車運送事業法第10条第1項運送約款認可違反 (初違反:20日車 再違反:40日車)

使用する約款を主たる事務所その他営業所へ掲示していない場合

→貨物自動車運送事業法第11条運送約款の掲示義務違反 (初違反:警告 再違反:10日車)

監査等により違反の事実が判明した場合は、行政処分の対象となる場合があります。

※参考 未手続のままでと行政処分(*20日車等)や罰則(*100万円以下の罰金等)の対象となります。

◆運送約款改正ご案内ホームページ

http://www.mlit.go.jp/jidasha/jidoshaf_r4_000020.html

*上記URLより改正概要・申請書様式・Q&Aをご覧いただけます

(問い合わせ先)

国土交通省自動車局貨物課: 03-5253-8111
○○運輸局自動車交通部貨物課: *-*-*-*-*-*-*-*
○○運輸支局輸送部門: *-*-*-*-*-*-*-*

平成30年度「冬季の省エネルギーの取組について」 ～11月から3月は冬季の省エネキャンペーン～

本年10月23日(火)に開催された関係省庁で構成される「省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議」により「冬季の省エネルギーの取組について」が決定されました。

つきましては、本取組の趣旨をご理解賜り、省エネに一層取り組んでいただきますようお願い致します。

詳しくは、経済産業省ホームページをご覧ください。

○「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました

～11月から3月は冬の省エネキャンペーン～

<http://www.meti.go.jp/press/2018/10/20181023008/20181023008.html>

○冬季の省エネルギーの取組について

<http://www.meti.go.jp/press/2018/10/20181023008/20181023008-1.pdf>

内閣府実施「生産性向上の取組に関する調査」の協力について ～道路貨物運送業約3,000者を対象に～

内閣府は11月8日、全日本トラック協会などの業界団体に対し、「中小企業・サービス業等の生産性向上の取組みに係る調査」の周知協力依頼を行った。

本調査は、トラック運送事業を始めとする各業界内における生産性向上の取組状況を調査し、その取組を一層推進することを目的として実施するもので、内閣府が抽出した約9,000事業所の内、トラック運送業は約3,000事業所が対象となっており郵送調査により実施される。

調査票は、11月中旬に送付、12月初旬回収期限。

ご協力方よろしくお願いします。

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名	代表者名	種別	営業所の位置	車両数					TEL	FAX
				普	小	被	靈	計		
ニシエキロジス㈱大分営業所 平成30年10月26日	林 泰四郎	一般	大分市大字駄原字 豊久北浦2898-1		7			7	080-3013-7087 097-532-3758	

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
15	(株)日農建機運輸 大分市大字森705番地の3 TEL 097-527-5582	大分市大字三佐2405番地の6 TEL 097-527-6755	住所の変更 TEL番号の変更
24	九州ライトニング物流(有)杵築営業所 杵築市大字大内字天神の元3423-2	杵築市大字宮司竹下5-1	住所の変更
30	西日本ダイハツ運輸(株)大分営業所	西日本車輪運輸(株)大分営業所	名称の変更

燃料情報

平成30年10月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	134.0	107.0	119.8
ローリー平均	124.5	106.5	110.2
カード平均	127.0	107.0	116.5

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日鉱日石	13	37.1
出 光	4	11.4
昭 和 シ ェ ル	4	11.4
エクソンモービル	1	2.9
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	6	17.1
そ の 他	7	20.0
合 計	35	100.0

区分	月	29年 11	29年 12	30年 1	30年 2	30年 3	30年 4	30年 5	30年 6	30年 7	30年 8	30年 9	30年 10
スタンド 平均	大 分	103.3	104.8	104.9	105.6	105.1	108.1	112.1	115.2	113.2	115.6	116.5	119.8
	全 国	98.2	99.4	102.7	102.2	101.2	101.9	106.7	109.0	109.9	109.4	111.9	116.1
ローリー 平均	大 分	92.6	93.2	96.7	96.2	95.3	97.5	99.7	104.2	104.2	104.1	106.4	110.2
	全 国	91.1	92.6	95.5	94.9	93.4	95.7	100.8	101.7	102.8	102.1	104.4	108.8
カード 平均	大 分	98.6	99.7	101.9	102.1	101.0	103.0	107.9	110.1	110.0	107.8	110.6	116.5
	全 国	97.4	98.4	101.4	100.6	99.5	100.0	106.2	108.2	108.8	108.2	110.1	115.0

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表

(平成30年10月)

平成30年11月26日現在
(公社)全日本トラック協会

平成30年10月

単純計算表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	118.16	110.18	114.95

平成30年10月

元売別集計表

地区:九州(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX日鉱日石	117.95	108.83	113.83
出光	120.03	109.49	116.65
昭和シェル	119.34	109.66	112.61
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	118.38	108.30	111.95
その他	114.82	113.90	115.98

平成30年10月

購入量別集計表

地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	118.39	110.31	115.63
30～50キロリットル未満	112.40	112.07	107.81
50～100キロリットル未満		108.87	111.30
100キロリットル以上		108.60	113.46

平成30年10月

支払期限別集計表

地区:九州(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	115.46	112.40	115.70
30～60日未満	118.99	109.73	114.48
60日以上	120.95	109.97	116.96

軽油価格推移表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
平成30年6月	110.80	103.41	108.70
平成30年7月	110.84	103.59	109.10
平成30年8月	111.87	103.06	107.87
平成30年9月	112.54	106.16	111.29
平成30年10月	118.16	110.18	114.95

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（12月16日～平成31年1月15日）

日	曜	行 事
16	日	
17	月	
18	火	全ト協 タンクトラック・高圧ガス部会「各都道府県部会長会議」(14:30 全日本トラック総合会館)
19	水	おおいた専修学校魅力フェア2018 (10:00 別府ビーコンプラザ)
20	木	
21	金	正副会長会 (15:00 グランプラザ中津ホテル)、第6回臨時理事会 (16:00 グランプラザ中津ホテル)
22	土	
23	日	天皇誕生日
24	月	振替休日
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	
1/1	火	元旦
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	大分県・大分市・大分商工会議所新年互礼会 (11:30 レンブラントホテル大分)
8	火	
9	水	陸運関係新年賀詞交歓会 (11:00 レンブラントホテル大分)、整備管理者定期研修 (14:00 大分県教育会館)
10	木	全国専務理事業務連絡会議 (14:00 京都ブрайトンホテル)
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	成人の日
15	火	

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会宛 (FAX:097 552-1591)

平成 年 月 日

		単位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報（基本タイプ）	1冊(100枚)	170	
2	運転日報（応用タイプ）	1冊(100枚)	320	
3	乗務日報	1冊(100枚)	270	
4	日常点検記録簿（トラック用）	1冊	150	
5	〃（トラクタ・トレーラー用）	1冊	150	
6	点呼記録（12名・A様式：途中点呼あり）	1冊(100枚)	350	
7	点呼記録（12名・B様式：途中点呼なし）	1冊(100枚)	350	
8	点呼記録（25名・A様式：途中点呼あり）	1冊(100枚)	600	
9	点呼記録（25名・B様式：途中点呼なし）	1冊(100枚)	600	
10	点呼記録 ファイル（12名用）	1個	1,300	
11	点呼記録 ファイル（25名用）	1個	1,800	
12	点検整備記録簿（A4判・2枚複写）	1冊	300	
13	車両管理台帳綴（A4判）	1冊	220	
14	運転者台帳（労働者台帳）	50枚	500	
15	運転者台帳（労働者台帳）索引	1枚	25	
16	運転者台帳用ファイル（索引付）	1個	800	
17	運行管理者	1枚	50	
18	整備管理者	1枚	50	
19	事故報告書（4枚複写）	1セット	200	
20	運行管理規程	1冊	200	
21	整備管理規程	1冊	150	
22	ゼロ旗（大）	1枚	1,500	
23	安全旗（大）	1枚	1,500	
24	運行指示書（2枚複写）	30組	400	
25	〃（2枚複写・30組）	1冊	480	
26	事業報告書	1冊	100	
27	タコチャート紙 M-7-120	1個	600	
28	M-7-140	1個	600	
29	L-7-120	1個	600	
30	M-26-120	1個	600	
31	M-26-140	1個	600	
32	標準貨物自動車運送約款（掲示用）	1枚	108	

ご住所（〒 - - -)	お電話 (- - -) - - -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。



平成30年おおいた 冬の事故ゼロ運動

(公財)大分県交通安全協会
公式キャラクター さるーる

【期間】12月12日[水]～12月21日[金]

横断歩道での マナーアップ推進

世界が見ている
あなたの運転マナー。



- 歩行者が横断しているときや、横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止する「横断歩道は歩行者優先」に努めましょう。
- 横断歩道でのマナーアップをはじめとした交通マナーの向上に努めましょう。

高齢者と子どもの 交通事故防止



- 高齢者、子ども、障がい者等に対する思いやりのある運転をしましょう。
- 通学路等における幼児・児童の安全確保に努めましょう。



運動の 重点4



- 反射材用品等の着用の促進と、早めのヘッドライト点灯・ライトアップ走行を励行しましょう。
- 事故の特徴を踏まえた、日常生活における交通安全教育、広報啓発活動を行いましょう。

夕暮れ時と夜間の 交通事故防止

- 飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進と、飲酒運転をさせない運転者教育の推進に努めましょう。



- ハンドルキーパー運動の周知徹底を図りましょう。



飲酒運転の根絶 「飲んだらのれん」

おこさずあわす
事故ゼロ

冬の 事故ゼロ 運動

平成30年
おおいた

平成30年
12月12日[水]
▼
12月21日[金]



一斉街頭啓発日：12月12日[水]・12月21日[金]

1 横断歩道での
マナーアップ
推進

運動
の
重点

3 夕暮れ時と
夜間の
交通事故防止

2 高齢者と
子どもの
交通事故防止



4 飲酒運転の
根絶

